



驚の湯とキリスト伝説の里、青森県新郷村

2025年
令和7年
3月号

No.348

広報

しんごう

第4回

頑張るあなたを応援する
デリオン賞 贈呈式



デーリー東北新聞社 五戸支局長
田村 純也



郷のきみの会
中平 将義



デーリー東北新聞社
マスコットキャラクター
デリオン



郷のきみの会
滝沢 友子

今月の話題 新郷村郷のきみの会 デリオン賞を受賞 P2

- 高根貴明さんが青年農業士に認定 P3
- 令和7年度から国民健康保険税の税率が変わります P5
- 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ P13
- 令和7年度子ども医療費受給資格証について P15

郷のきみの会

デリオン賞贈呈式

撮影場所：デーリー東北ホール

新郷村郷のきみの会 デリオン賞を受賞



貢献に値する活動や将来性が期待される活動をしている人たちに幅広く光を当てエールを送るため令和3年度に創設。村では初の受賞で「郷のきみ」の収穫量を増やすとともに、首都圏や関西への販路拡大に努めたことが評価されました。

3月6日、八戸市のデリー東北ホールで贈呈式が行われ、滝沢会長の代理で妻の友子さんと渉外担当の中平将義さんが出席。

式では、デリー東北新聞社の広瀬知明代表取締役社長が「これからは栽培する仲間を増やして、収穫量の拡大にも取り組んでいただき、青森県南を代表する食のブランドになってほしい」と激励。賞状を受け取った中平将義さんは「滝沢会長の今までの頑張りがあったからこそ受賞。郷のきみで青森県を盛り上げていきたいと思えます」と抱負を述べました。



きみ 君に知ってほしい

郷のきみの魅力

「農業後継者の会きみ部会」が平成21年度からの試験栽培を経て、本格的な生産を開始。令和3年度からは「郷のきみの会」が栽培しています。

1鮮度と甘みへのこだわり

夏場の寒暖差を利用した豊かな甘みの「郷のきみ」は、日の出前からの朝採りにこだわり、糖度は17度以上です。

2知名度は国内外へ

昨年8月にミシュラン東京の三つ星レストラン「ロオジエ」で、コースメニューの1つとして並びました。

また、令和5年に香港で行われた商談会でも現地のバイヤーから高い評価を得ています。

3収穫量増加を目指して

長期的な販売を目指し、作付け時期の見直しを行うことで収穫量を増加させるほか、課題だった販路拡大にも精力的に取り組む、令和6年度売上高は過去最高を更新しました。

夢と希望を胸に

令和6年度卒業証書授与式

3月13日、新郷中学校で「令和6年度卒業証書授与式」が執り行われ、16名の生徒一人一人に卒業証書が手渡されました。

式辞では、橋本校長が「皆さんは、素直さ、優しさを大切にして過ごしてきた。誰かに小さな幸せを与えられる人になりました」とエールを送りました。

卒業生を代表し、村上徠花さんが「この生徒で本当に良かった。これからたくさんさんの思い出を胸に将来に向かって進んでいきます」と感謝を伝えました。

涙ながら卒業記念合唱を終えると、会場からは大きな拍手が送られました。

式典後、卒業生は伝統と誇りを胸に刻み、思い出の詰まった学び舎を旅立ちました。



人権擁護委員崩弘幸氏へ 法務大臣から感謝状

2期6年間にわたり、人権擁護委員を務めた崩弘幸氏（崩）が、令和7年1月1日付けをもって任期満了により退任されました。

2月5日、櫻井村長立会いのもと、青森地方方法務局八戸支局の小野寺支局長から崩氏に感謝状が伝達されました。

また、八戸人権擁護委員協議会の元沢会長から記念品の贈呈が行われました。崩氏に代わり、1月1日から高根根博樹氏（平）が新委員として委嘱されました。



高根貴明さんが 青年農業士に認定



2月4日、高根貴明さんが青年農業士として認定され、「令和6年度青森県農業経営士及び青年農業士認定証書授与式」にて認定証書を宮下宗一郎知事から受け取りました。

県は毎年「優れた農業経営を実践し、地域農業のリーダーとなる農業者」を認定しており、これまで農業経営士383人、青年農業士881人が認定され活躍しています。村の青年農業士は、高根さんで3人目となります。

高根さんは、青森県営農高等学校より家業である酪

農及び肉用牛繁殖経営に携わりICT等を活用した新しい牛群管理等、日々技術向上に努めています。また、肉用牛生産組合等、地域組織での積極的な活動取組が評価され今回の認定となりました。

授賞式では、知事が各認定者に「青森の農業をけん引する存在として活躍に期待したい」と話していました。

2月14日、高根さんは村長室に報告に訪れ「青年農業士として地域に貢献していきたい」と決意を述べました。

櫻井村長は「村内の後継者を指導して、農業を盛り上げる活動をしてほしい」と期待していました。



「#あおばな」宮下知事× しんごうグリーン・ツーリズム協議会

青森県の宮下宗一郎知事が県内各地を回る県民対話集会「#あおばな」が2月18日、新郷温泉館を会場に開催されました。

「#あおばな」は、青森県内で活動する団体・グループ・事業所等に知事が出向き、県民の声を聴く対話集会を開催し、対話の中から政策のヒントを得ることを目的としており、これまで、100回を超える開催を記録しています。

今回は、しんごうグリーン・ツーリズム協議会の会員と知事が「地域活性化を農家民泊から第二のふるさと青森のとつちや・かつちやを目指して」というテーマのもと膝をつき合わせて対話しました。

会員らは、農家民泊に訪れた子どもたちとの思い出や、大変だったこと、将来その子どもたちが新郷村へ来てくれたらうれしく思うことなどを話題に挙げ、知

事は「心の中に新郷村がある子どもたちが増えていることに凄く希望を感じる。地域を守っている誇りや気持ちと一緒に大事にしていきたい」と伝えました。

最後に杉村勝司会長は「このような機会です話したことを、より一層発展させていきたい」と話し、今後の抱負としました。



八戸法人会五戸支部が 村へ寄付



2月19日、八戸法人会五戸支部が村へワイヤレスマイクとカメラレンズを寄贈しました。この活動は、社会貢献活動の一環として行われています。今回の寄贈品は新郷小学校で使用されます。

寄贈式では、川村義明支部長から櫻井村長へ目録を手渡ししました。櫻井村長は「子育て支援に大きく寄与するもので大変ありがたい」と話していました。

株どりーむテクノ クマ捕獲用箱わな寄贈

2月21日、株どりーむテクノ（高森和雄会長）からクマ捕獲用箱わなが寄贈されました。

株どりーむテクノは八戸市の煙突メーカーで、自社の技術を応用して箱わなを製作。寄贈には村猟友会の山村武弘会長も立ち合い、箱わなの特徴や使用方法の説明を受けていました。

高橋代表取締役会長は「クマの被害は年々増えている。人への危害を防止できれば」と話していました。櫻井村長は「人身被害のないよう、住民へ注意喚起を行っていく」と話していました。



- クマに出会わないために**
- クマの出没状況に気が配り、出没が確認されている場所には近づかない。
 - 山に入る時はなるべく複数人で音を出しながら歩くほか、クマ鈴、クマよけスプレーを携帯する。
 - クマを誘引する食べ物や生ごみを放置しない。
- クマに出会った場合は、落ち着いて背中を見せずに後退し、クマとの距離をとるようにしてください。
- また、集落周辺の草刈り等、クマを寄せ付けない環境づくりを積極的にを行い、被害を未然に防ぎましょう。

みんながわくわくする学校 大空小学校元校長 木村泰子氏が新郷中学校で講演会

2月27日、新郷中学校で映画『みんなの学校』の舞台になっている大空小学校元校長の木村泰子氏が講師に招き、講演会が開催され、生徒、保護者、職員らが参加しました。

「みんながわくわくする学校」と題し、参加者ひとりひとりが正解のない問い

に自分の言葉で向き合う対話形式で行われました。すぐに教室を飛び出してしまう子や暴力をふるって現場で取り組んだ事例や体



験を紹介。また、その生徒たちが立派な大人になった今の様子を伝えました。

木村さんが「みんなはどんな大人になりたい？」と尋ねると生徒たちは「人への気遣いができる人」「自分の軸を持っている人」と次々に答えていました。

講演会に参加した橋本満昭校長は「生徒、先生、保護者、みんながいてこそその学校。自分の考えをアップデートしながら生徒たちと関わっていききたい」と話していました。

これから必要な力は、自分で考え判断・決定し、行動する力です。自分が自分らしくアップデートするため学んで行きましょう。



木村泰子氏

令和7年 第1回新郷村議会定例会

令和7年第1回新郷村議会定例会が2月28日から3月7日まで開かれ、次のことが決まりました。

令和6年度一般会計補正予算額は歳入歳出それぞれ5、518万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額は28億6、188万5千円となりました。

補正予算の主なものはこちらのとおりです。

歳入

- ・分収造林地立木売却収入 680万円
- ・森林整備センター受託事業収入 他 96万3千円

歳出

- ・事業継続支援金 150万円
- ・分収交付金 500万円
- ・八戸地域広域事務組合負担金 126万5千円

令和7年度から 国民健康保険税の税率が変わります

令和6年度第2回新郷村国民健康保険運営協議会において審議された「新郷村国民健康保険税率改正(案)」の答申を受け、令和7年第1回議会定例会に新郷村国民健康保険条例の一部を改正する条例案が提出され、承認となりました。令和7年度から国保税率は下記表のとおり改正されます。

新郷村国保の現状として、昨今の物価高、被保険者数の減少、医療の高度化により一人当たり医療費は年々増加傾向にあり、国保制度の安定的な運営が厳しい状況にあるため、やむを得ず税率の改正をすることになりました。

被保険者の皆様が安心して医療を受けられるよう、ご理解とご協力をお願いします。



令和7年1月20日 村長へ答申をする村岡会長(右)

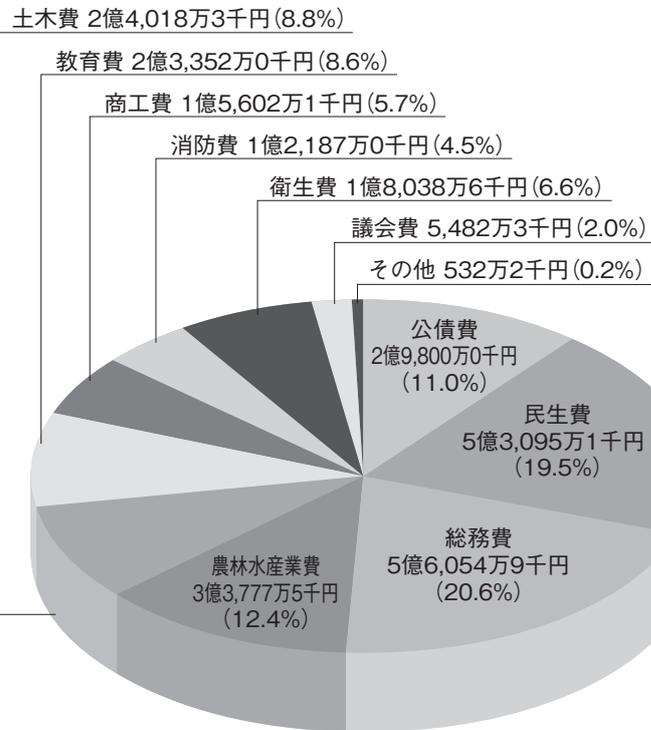
改正後の税率

課税区分	賦課区分	現行	改正後
一般医療 給付費分	所得割	7.00%	8.30%
	均等割	23,000円	24,500円
	平等割	25,500円	27,000円
後期高齢者 支援金分	所得割	2.00%	2.60%
	均等割	7,000円	9,000円
	平等割	7,500円	8,500円
介護納付金分	所得割	1.50%	2.40%
	均等割	7,000円	10,000円
	平等割	7,500円	7,500円 (据え置き)

7億1,940万円

新郷村

歳出 27億1,940万円



() は構成比

令和7年度新郷村議会第1回定例会が、2月28日から3月7日まで開かれ、令和7年度新郷村一般会計並びに4つの特別会計、2つの公営企業会計予算が原案どおり可決されました。

令和7年度新郷村一般会計当初予算額は27億1,940万円、前年度当初予算額と比較すると4,710万円、1.8%の増となっています。

令和7年度一般会計予算

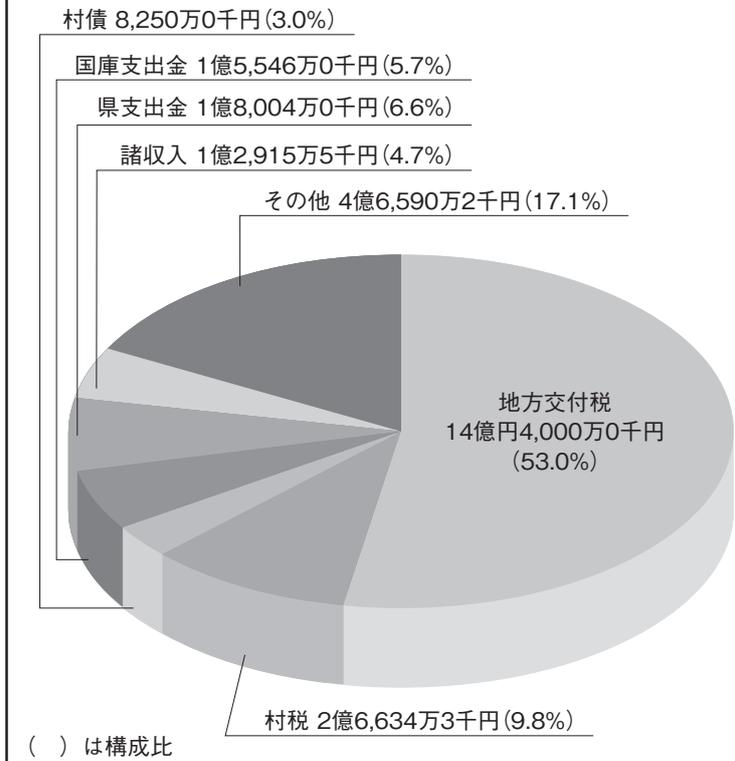
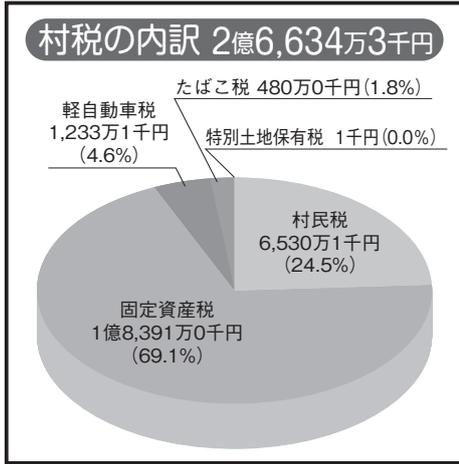
新郷村各会計別当初予算額

(単位：千円・%)

会計別	令和7年度当初予算額	令和6年度当初予算額	前年度対比
一般会計	27億1,940万0千円	26億7,230万0千円	1.8%
特別会計	10億6,383万2千円	10億7,711万3千円	△1.2%
国民健康保険	3億7,111万4千円	3億7,630万0千円	△1.4%
国民健康保険診療所	1億566万0千円	9,885万9千円	6.9%
介護保険	4億9,446万6千円	5億832万2千円	△2.7%
後期高齢者医療	9,259万2千円	9,363万2千円	△1.1%
公営企業会計	2億8,253万8千円	2億8,253万8千円	—
簡易水道事業会計	1億177万3千円	1億177万3千円	—
下水道事業会計 (農業集落排水事業含む)	1億8,076万5千円	1億8,076万5千円	—
合計	40億6,577万0千円	40億3,195万1千円	0.8%

住みよい村づくりに2

歳入 27億1,940万円



令和7年度 一般会計の主な予算 () は前年度当初予算額

総務費 (明るく豊かで住みよい活力ある村づくりをめざして)	5億6,054万9千円 (5億5,427万1千円)
●防犯灯電気料金補助金	200万0千円
●路線バス等運行業務委託料	1,779万7千円
●新郷村みらいを創造する協議会補助金	500万0千円
●共同受信設備更新工事	1,870万0千円
●光ケーブル・テレビ保守点検委託料	869万0千円
●川代ものづくり学校管理運営費	410万3千円
●地域おこし協力隊推進事業費	1,219万2千円
民生費 (住民福祉の充実をめざして)	5億3,095万1千円 (4億8,780万3千円)
●新郷村社会福祉協議会補助金	893万5千円
●介護保険特別会計への繰出金	9,845万2千円
●重度心身障害者医療費給付費	374万0千円
●障害者自立支援給付費	6,174万3千円
●障害児施設措置費	427万9千円
●国保特別会計への繰出金	4,521万8千円
●後期医療特別会計の繰出金	6,394万8千円
●放課後児童健全育成事業委託料	956万3千円
●施設型給付費	8,006万8千円
●児童手当	3,060万0千円

令和7年度 一般会計の主な予算 () は前年度当初予算額

衛生費 (健康で豊かな村づくりをめざして)	1億8,038万6千円 (1億8,580万0千円)
●診療所特別会計への繰出金	4,131万9千円
●予防接種等委託料	273万7千円
●インフルエンザ等予防接種委託料	2,178万7千円
●インフルエンザ等予防接種助成金	426万0千円
●十和田地域広域事務組合負担金(ごみ処理)	1,990万9千円
●簡易水道事業会計補助金	3,617万3千円
●簡易水道事業出資金	591万7千円
農林水産業費 (豊かな村づくりをめざして)	3億3,777万5千円 (3億351万6千円)
●収入保険加入促進事業費補助	30万0千円
●有機資源活用促進事業	270万0千円
●にんにくセンチュウ防除対策事業	400万0千円
●畜産経営安定支援事業補助金	200万0千円
●放牧場指定管理委託料	580万0千円
●中山間地域等直接支払事業	4,700万0千円
●有機資源センター新郷指定管理料	1,750万0千円
●鳥獣被害対策事業	186万0千円
●狩猟免許取得支援事業補助金	30万0千円
●木の駅プロジェクト事業	150万0千円
●きのこの里づくり事業	230万1千円
●森林整備センター受託事業	1,186万3千円
●森林環境保全事業	4,621万5千円
●中山間地域総合整備事業負担金	3,000万0千円
●農業集落排水事業補助金	1,290万4千円
●農業集落排水事業出資金	742万6千円
商工費 (活力とうるおいのある村づくりをめざして)	1億5,602万1千円 (1億6,926万7千円)
●間木ノ平グリーンパーク指定管理委託料	4,200万0千円
●五戸町・新郷村地域商店街活性化事業	650万0千円
●間木ノ平地区公園整備費	1,513万1千円
●温泉事業管理運営費	6,819万4千円
土木費 (住みよい生活環境づくりをめざして)	2億4,018万3千円 (2億3,113万8千円)
●特定環境保全公共下水道事業補助金	7,810万1千円
●特定環境保全公共下水道事業出資金	3,142万1千円
●村内道路維持工事	5,200万0千円
●除雪対策費	1,550万5千円
●公営住宅管理費	350万2千円
消防費 (住民の生命と財産を守るため)	1億2,187万0千円 (1億8,056万9千円)
●非常備消防費	2,903万6千円
●八戸地域広域事務組合負担金	8,629万0千円
教育費 (人づくり・生涯学習の推進をめざして)	2億3,352万0千円 (2億426万3千円)
●特別支援教育支援員配置事業	90万8千円
●小・中学校給食費(給食無料化に伴う賄い材料費・調理員報酬ほか)	3,505万3千円
災害復旧費	232万0千円 (230万0千円)
●農業用施設災害復旧費	114万0千円
●公共土木施設災害復旧事業費	118万0千円
公債費	2億9,800万0千円 (2億9,750万0千円)
●長期債元金償還金	2億9,000万0千円
●長期利子等償還金	800万0千円

令和7年度 新郷村の主な事業

及び事務費の合計25%

(上限5万円)を補助

事業費

30万円

○防犯灯電気料金補助金

昨今の電気料金の高騰に加え、村内各常会の会員数の減少と会員の高齢化により活動経費が圧迫されている状況を鑑み、会員の経済的負担の軽減を図ることを目的に、常会が維持管理する防犯灯の電気料金に対し、引き続き補助金を交付します。

事業費 200万円

○共同受信設備更新事業

共同受信設備設置から8年以上経過に伴う、経年劣化による耐久性の観点から設備機能を維持するため、設備機器の更新を行います。

事業費 1,870万円

○地域おこし協力隊推進事業

人口減少及び少子高齢化が進行する本村において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、地域の力の維持及び強化並びに地域の活性化に資するため

令和8年度に向けて2〜3名募集します。

事業費 1,219万2千円

○子ども医療費給付費助成

子育て支援の充実のため、村内に住所を有する子どもに係る医療費の一部を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの保健の向上と

事業費 956万3千円

健全な育成に寄与することを目的とします。令和7年度より中学生以下から高校生以下に拡充します。

事業費 4,200万円

○放課後児童健全育成事業

保護者の労働等により、放課後児童の養育が困難な家庭の小学生を預かり、専任の支援員による児童の生活指導、家庭学習、仲間づくり等を行

事業費 956万3千円

○産後ケア事業

分娩施設退院直後から4か月までの母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定

事業費 140万円

を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育むことにより、母子とその家族が健やかな育児をできるよう支援します。

事業費 39万円

○収入保険加入推進事業

農業経営収入保険に係る保険料(積立金を除く)及び当該保険に係る事務費部分について補助金を交付することにより、農業者の農業経営収入保険加入率を向上させ、安定した生活及び農業経営を推進することを目的とします。

事業費 140万円

○良質米生産対策事業

村内全域において水稲病害虫の一斉防除を実施することにより、良質米の安定生産を図ります。予算の範囲内において1/3を補助します。

補助金…積立金を除く保険料

○にんにくセンチウ防除対策事業

村の基幹作物であるにんにくの土壌が長年の連作により土壌病害虫等の被害により品質・収量低下をもたらす深刻な問題となっており、土壌消毒処理が必要となっているが、消毒剤が高額なため十分な土壌消毒が行われていないのが実情である。そこで農家の経費負担軽減と土壌維持のために土壌消毒剤購入の農家に対し補助するもの。

事業費 400万円

○農業次世代人材投資事業

経営リスクの高い新規就農者の経営が軌道に乗るまで支援し、経営基盤の確立と地域農業の担い手拡充を図る。

事業費 150万円

○鳥獣被害防除対策事業補助金
近年増加しているイノシシやニホンジカ等の新規流入害獣による鳥獣害から農作物の防除を図ります。侵入防止柵を購入した村内農業者へ8万円を上限に1/2補助。

事業費 96万円

○狩猟免許取得支援事業補助金

近年農作物被害の増加が激しいツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ等の有害鳥獣捕獲を推進するために、新郷村鳥獣被害対策実施隊員を確保することを目的として、狩猟免許及び銃砲刀剣類所持許可証等を取得した者に対し、その取得経費を補助します。

事業費 30万円

○新郷村農道橋定期点検・長寿命化修繕計画策定業務委託

今後老朽化する道路橋の増大に対応するため、長寿命化計画を策定することにより従来の事後的な修繕、架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えと円滑な政策転換を図ると共に、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕や架替えに係る費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性、信頼性を確保することを目的とします。

事業費 3,000万円

○長峯・横沢線舗装維持工事・橋梁補修整備事業

長峯・横沢線は昭和60年度あたりに舗装された路線で、完成後30年以上経過している。一部は舗装補修が完了しているが、それ以外は欠損部

が多く穴埋めで対応している状況にある。老朽化した幹線村道の舗装打替えを行い、車両通行の安全確保と道路の長寿命化を図ります。

現在管理している橋梁は32橋ある。今後橋梁の高齢化が進み維持費の増加、架替え費用といったものが予想される。このような状況のもとで費用の平準化や維持コストの低減化を図るため長寿命化計画に基づき補修事業を行います。

事業費 4,300万円

○西越地区公民館屋根改修工事

西越地区公民館は昭和59年に設置されてから40年が経過し、雨漏りが見られるため屋根の大規模改修を行います。

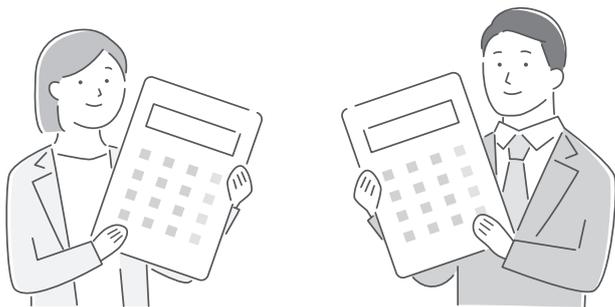
事業費 2,722万5千円

○新郷村立学校教育活動支援補助金交付事業

保護者の経済的負担を軽減することを目的として、学校教育活動支援補助金を交付します。

事業費

小学校…143万5千円
中学校…203万円



地域おこし協力隊 活動報告

こんにちは！地域おこし協力隊の清水香帆です。写真は2月22日に郷土料理を西越地区の方々に振る舞ったときのものです。このラインナップさすが郁子さんです。この土地に合ったものを育て、調理し、みんなで食べることは「地域と向き合っていく・人と人を繋ぐこと」だと感じた1日でした。改めて作ってくださった方々、集まってくださった方々、ありがとうございます。

ついに今年度最後の広報です。あつという間と言いたいところですが、こちらに来てから濃厚な日々だったのでとても長い1年でした。1年前と今、何が大きく変わったかという点と新郷村に詳しくなり南部弁が2割聞き取れるようになり地域の方々に「かほちゃん」と呼ばれるようになり、そして生粋の末っ子だったのがよりに強化されました。最初はいつもいい顔していなくて、はと思わずと笑顔でいたのですが、元気がないとき正直に「できない、疲れた」などを言えるようになりました。それでも周りの皆さんはいつも変わらず温かかったので、だんだん素を出せるようになりました。濁さず言えば、わがまま娘

になりました。お世話してくださった皆さん、今年1年ありがとうございました。これからも多大なるご迷惑をおかけしますので引き続き温かい目で見守っていただきます。お互いにはまた来年度！



みなさんこんにちは、地域おこし協力隊の工藤祐一です。2月は今までにないくらいあちこちに出かけて、いろんな人に逢ったり話を聞いたりする機会が1つばい1ヶ月でした。18日(火)には温泉館で宮下知事との対話会、#あおばながありました。グリーンツーリズム協議会の農家民泊がテーマの場で、地域おこし協力隊として一緒にさせていたことができ、貴重な機会となりました。宮下知事はメンバーそれぞれに人対人で向き合おうという雰囲気でお話会の全体を通して僕は「地域が主役。現場を支えるみなさんが主役」という姿勢を知事から感じました。今回は地域ですと活躍し

てこられた年配の方々に向けたお話が中心でしたが、ぜひより若い世代の人たちにも聴いてもらえたらいいなあ、と思う内容でした。2月に参加した研修は、総務省のアドバイザー派遣制度を使った地域おこし協力隊の研修のほか、東京での地域おこし協力隊全国サミット、八戸でのJR東日本びゅうツーリズム&セミナーの高橋社長の観光セミナーの3つです。また、ノルウエーと日本の外交関係樹立120周年を記念して八戸で開催された「ノルウエーの夕べ」に参加する機会にも恵まれました。ノルウエー大使も来られて大変親しみ深く楽しまれていた様子でした。約150名の参加者は八戸近隣の会社の代表者など錚々たる面々で、はじめ少し恐縮しましたが、折角の機会だから皆さんと一緒に思い切り出逢いやお祝いの場を楽しもう、と切り替えました。実は参加費もなかなかの額で、フトコロがいつそう寂しくもなりました笑。けれどお金は使えらるうちに使って、いろんな出逢いや経験を積み上げることに変えていく方がいいだろうと思っただけで参加したのです。実際に、今度訪れようと思っただけで八戸市美術館の副館長さんとたまたま同じテーブルで「来館された時は受付でおっしやつ



てくださいます」というふうにと、参加して良かったこととがいろいろありました。また、2月は他の地域の協力隊の活動発表を聞いたり、交流をしたりする機会もたくさんありました。青森市、西目屋村、洋野町の3箇所の活動発表会にそれぞれ参加。特に西目屋村では村のポイラー施設や津軽ダム内部や乳ヶ滝の見学もできたうえ、その翌日には相馬地区でイグルーづくりも体験しました。メンバーは20代の若者ばかり。2月で49才になった僕にはなかなかこたえました。なんとか完成まで一緒にやり切ることができました。写真はその時のものです。予定していたものも、思いがけないものも含め、新郷村で暮らし活動しているうちに、だんだんと自分と周りの人が関わってものごとが動くことが増えてきました。流れに乗って、進んでいこうと思います。

今月の 新郷俳句会

- 早春やオルガンの指
解かれゆく
佐藤 章一
- 早春や満面の笑み
ひ孫かな
鹿島 千恵子
- 日射し増し雪原撫でて
光る春
佐藤 直子
- 旅先で友と眺めし
梅一輪
畑山 敏則
- 春暖に歓喜汗かく
ドックラン
福山 昭子
- 西空にきらめく春の
星ひとつ
鹿島 恵美子
- カーテンを閉めて明るし
日脚伸ぶ
戸来 れい子

春の火災予防運動

実施期間 令和7年4月14日(月)～4月20日(日)
統一標語 「守りたい 未来があるから 火の用心」

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的に実施されます。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

～4つの習慣・6つの対策～

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使う時は火のそばを離れない。
- コンセントのほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、寝具、衣類及びカーテンは、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。

問い合わせ

- ・住宅用火災警報器に関する相談や火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出
五戸消防署西分遣所 TEL 0178-78-2119
- ・野焼き 役場総務課 TEL 78-2111

令和7年度から建築物に関するルールが大きく変わります！

令和7年4月以降に工事に着手する場合の主な変更内容は以下のとおりです。これから建築行為を予定されている方は十分ご注意ください。

●全ての新築で省エネ基準適合を義務化

- ①省エネ適合性判定手続きが必要になります。
- ②仕様基準で評価する場合、省エネ適合性判定は不要です。

●木造戸建住宅等の建築確認手続き等を見直し

- ①都市計画区域外で「建築確認」が必要な対象範囲を拡大します。
- ②「審査省略」の対象範囲を限定します。
- ③構造・省エネ関連の図書等の提出が必要になります。

問い合わせ

- 三八地域県民局建築指導課 TEL 0178-27-5157
または依頼する建築士まで



平和を、仕事にする。
陸海空自衛官募集

防衛省自衛官等採用試験のご案内

種 目	応募資格	受付期間	試 験 日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて受付	受付時又は各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。



※各種お問い合わせ、ご質問、資料請求は、
八戸市内丸一丁目1-40(本八戸駅から徒歩3分)
防衛省自衛隊青森地方協力本部八戸地域事務所 TEL 0178-45-1920

(自衛官募集HP)



(自衛官募集X(旧Twitter))



簡易水道・下水道接続工事についてのお願い

〈簡易水道〉

村では、法令に基づく水質検査等を実施して、安全な水の安定供給を行っております。
水質事故等からの飲料水の安全性を高めるためにも未加入のご家庭は、簡易水道へ加入して下さるようお願いいたします。

〈下 水 道〉

下水道が整備された地区では、トイレや台所の水を下水道に流すための排水設備を設置しなければなりません。

くみ取り式はもちろんのこと、浄化槽を使用している場合でも、トイレ以外の水は汚れたまま水路や川へ流れてしまいます。すみやかに浄化槽を廃止して排水設備工事をしてください。

また、下水道整備区域以外の生活排水対策として合併浄化槽の設置を推進しております。

合併浄化槽は、トイレだけでなく台所やお風呂などの雑排水も処理することで、水路や川の汚れを防ぎ快適な生活環境・農地水環境づくりに役立ちます。

補助制度を活用し、合併浄化槽の設置をしましょう。

※水洗化の相談や工事は、村の指定給水装置・排水設備工事店へ依頼してください。



問い合わせ 役場建設課 TEL 78-2111(内403)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

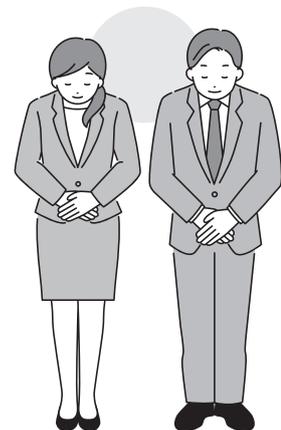
1. 新たに後期高齢者医療制度に加入された方の保険料の納め方について

保険料は特別徴収(年金からの天引き)が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された方は年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は普通徴収(納付書による手払い)で納めていただくこととなります。納付書は後日、新郷村役場から保険料額決定通知書と併せて送付します。

2. 保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は新郷村役場住民課へご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、特別な事情により世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。

問い合わせ 役場住民課 TEL 78-2111(内603)



陸上自衛隊八戸駐屯地 創立69周年記念行事

●日時

令和7年4月12日(土)
午前8時30分～午後3時(一般開放)



●場所

陸上自衛隊八戸駐屯地
(所在地：八戸市大字市川町字桔梗野官地)

●内容

- ・記念式典
- ・迫力満点の各種訓練展示、航空機の展示飛行
- ・子供が楽しめるちびっ子広場
- ・野外売店
- ・体験搭乗

●その他

- ・当日は、総合案内所でイベント内容・会場配置図を配布します。
- ・入場無料・駐車場完備
- ・中止のお知らせは、ホームページ及び正門前看板にてお知らせします。
- ・細部はホームページをご覧ください。



問い合わせ 八戸駐屯地司令業務室広報班
TEL 0178-28-3111(内2061)

身体障害者等による 軽自動車税(種別割)の 減免申請のお知らせ

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害保健福祉手帳を交付されている方で、一定の要件を満たす場合に、申請により、軽自動車税(種別割)の減免を受けられます。

[減免を受けられる要件]

1. 車両の所有形態

障害者本人が所有、又は障害者と生計を一にする方の所有

2. 車両の使用目的

- ①障害者本人が運転する。
- ②障害者と生計を一にする方が運転する場合は、傷害者の通院・通学などに使用していること。
- ③障害者のみで構成される世帯の場合で、常時介護する方が運転する場合は、障害者の通院・通学などのために使用していることが必要です。

※減免申請時点で、障害者が1か月以上の長期にわたり入院又は施設に入所している場合は減免対象外です。

3. 制限等

減免の対象となる車両は、障害者1人について1台です。自動車税の減免(県税の減免)を受けている場合は、軽自動車税(種別割)の減免は受けられません。

[申請手続きについて]

納税通知書を受領した日から納期限日までに役場税務課に必要書類を提出します。

※軽自動車税(種別割)を納付した後に減免申請することはできません。

詳しくは、新郷村役場 税務課までご確認ください。
TEL 78-2111(内503)

DV(配偶者や恋人等からの暴力)相談ナビ 0570-0-55210

配偶者や恋人等からの暴力(DV)に悩んでいませんか。ひとりで悩まず、一度ご相談ください。

狂犬病予防注射料金の改定について

狂犬病予防注射料金につきましては、公益社団法人青森県獣医師会より連絡があり、最近の社会情勢による10%以上の諸物価上昇による予防注射に要する資器材やそれに伴う輸送費、さらに注射技術料の値上げ等により料金改定を実施せざるを得ない状況にあり、令和7年度より注射料金を1頭300円値上げの改定をさせていただくことになりました。

犬飼養者の皆様には、負担となりますがご理解とご協力の程をお願いいたします。

●新料金：1頭3,600円 ●旧料金：1頭3,300円

なお、春の狂犬病予防注射集団接種の日程は、令和7年4月17日(木)～18日(金)となっております。同封のチラシをご確認ください。

令和7年度協会けんぽ青森支部の保険料率について

全国健康保険協会(協会けんぽ)青森支部は、主に県内の中小企業にお勤めの従業員とそこご家族が加入する健康保険です。

令和7年度における青森支部の健康保険料率及び全国共通の介護保険料率は、以下のとおりとなります。

- ・健康保険料率9.85% (現行9.49%)
- ・介護保険料率1.59% (現行1.60%)

各都道府県の健康保険料率は、主に地域の医療費水準に基づき算出されますが、青森支部は全国に比べ、医療費の伸びが大きかったことから健康保険料率は、3年ぶりの引き上げとなりました。加入者及び事業主の皆さまのご理解の程、よろしくお願い申し上げます。



問い合わせ 全国健康保険協会青森支部(青森市長島2-25-3) TEL 017-721-2799

ホームページ <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu.aomori/>

令和7年度子ども医療費受給資格証について

新郷村では子育て支援の充実を図るため、小学校児童と中学校生徒(以下「子ども」という。)を対象に『子ども医療費受給資格証』を交付し医療費の助成を行っていましたが、令和7年度から対象とする子どもを高校生までに拡大して行うこととしました。

保護者の方へは、すでにお知らせと申請書を送付していますので期限までに提出していただきますようご協力をお願いいたします。



【対象の子ども(高校生分含む)】

平成19年4月2日から平成31年4月1日の間に生まれた子ども

申請期限：令和7年3月24日(月)

申請書受付場所：役場住民課窓口

問い合わせ

役場住民課 乳幼児・子ども医療費助成係 TEL 78-2111(内602)

【お詫びと訂正】広報しんごう2月号の掲載記事に誤りがありました。

「広報しんごう」令和7年2月号に掲載しました次の記事におきまして、誤りがありました。

■3ページ 「戸来財産区議会議員」の常会

《正》田守 和人(上柵棚(下)63歳・新) 《誤》田守 和人(上柵棚(上)63歳・新)

村民の皆さま並びに関係各位にご迷惑をお掛けしましたこととお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

むらのガイド

2025年
卯月 うづき April

4月

人の動き
 男 1,018人 (-4人)
 女 1,020人 (-5人)
 計 2,038人 (-9人)
 世帯数876世帯(-3世帯)
 (令和7年2月末現在)



各種相談

- 村民相談**
毎週月曜・木曜
午前9時～午後4時(山村開発センター)
- 障がい者出張相談**
4月9日 ※予約制
TEL 61-7555(総合福祉センター)
- 行政相談**
4月15日
午前9時～午前11時(山村開発センター)

ごみは収集日の朝8時までに出してください。生ごみの水切りにご協力を。ごみの減量とリサイクルに取り組みましょう。
 食品トレイや紙パックなどはスーパー等のリサイクル回収BOXもご活用ください。
 温泉営業日：新郷温泉館…月・火・木・金・土・日 野沢温泉…水・土・日 営業時間：午前9時～午後9時(通年)

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3 燃えるごみ収集日	4 資源ごみ収集日 (ペットボトル等2品目)	5
6	7 燃えるごみ収集日 粗大ごみ受付 (~14日)	8 児童手当支給日	9 障がい者出張相談 (要予約)	10 燃えるごみ収集日	11 資源ごみ収集日 (新聞紙等5品目)	12
13	14 燃えるごみ収集日	15 行政相談	16	17 燃えるごみ収集日 狂犬病予防注射 使用済み小型家電イ ベント回収(~18日)	18 資源ごみ収集日 (ビン・ペットボトル等2品目)	19
20	21 燃えるごみ収集日 粗大ごみ収集日	22 燃えないごみ収集日	23	24 燃えるごみ収集日	25 資源ごみ収集日 (缶)	26
27	28 燃えるごみ収集日	29 昭和の日	30 軽自動車税納期限	1	新郷診療所 診療時間のお知らせ 診療は16時までです。	

「看護のお仕事移動相談」を開催しています

青森県ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が外向いて、看護職の皆様のお仕事探しをサポートしています。医療チームの一員である看護補助者に関する相談も開始いたしました。お気軽にお越しください。

開催日：令和7年 4/9(水)・5/14(水)・6/11(水)・7/9(水)・8/6(水)・9/10(水)
 場所：ハローワーク八戸
 時間：13時30分～16時まで随時受付
 * 青森県ナースセンター(青森市)では月曜日から金曜日の9時～16時まで、来所・電話・メール等で随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

問合せ先：公益社団法人青森県看護協会 青森県ナースセンター
 〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ3階
 TEL 017-723-4580 FAX 017-735-3836
 メールアドレス：aomori@nurse-center.net

